

がん薬物療法

患者から、診療情報共有システムの同意を得る

(ヒト様式5-2) 診療情報共有・調剤情報閲覧同意書

同意書をヒト協議会にFAXする

診療情報参照が可能となる (1~3日後)

病院薬剤師へ薬薬連携申込シートをFAXする

(県薬様式) (がん薬物療法) 薬薬連携申込シート

病院薬剤師から診療情報・患者指導について指導を受ける

服薬指導・患者支援を実施する

県薬剤師会に事例報告を行う (1月後半~2月)

(作成中) 事例報告書 (がん薬物療法)

継続して服薬指導・患者支援を実施する

